



第4次豊田市農業基本計画（案）

令和7年度～令和16年度

目次

第1章 計画の基本事項

- 1 計画策定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の位置付けと期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2章 豊田市農業を取り巻く情勢

- 1 豊田市農業の特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 豊田市農業の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 前計画の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 4 総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

第3章 豊田市農業の将来像

- 1 豊田市農業のミライの展望・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 2 計画の目指す姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 3 施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

第4章 基本的な推進施策

- 1 【人】農業人材の育成・確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 2 【農地】農業生産基盤の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 3 【生産】農業経営の効率化・高付加価値化・・・・・・・・・・ 16
- 4 【環境】環境にやさしい農業の推進・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 5 【消費】地産地食の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- 6 【交流】“農”を介した関係人口の拡大・・・・・・・・・・・・ 22

第5章 重点プログラム

- 1 重点プログラムの位置付けと考え方・・・・・・・・・・・・・・ 24
- 2 選ばれる農業の実現・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- 3 選べる農業の実現・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

第6章 計画の実現に向けて

- 1 推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
- 2 指標一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

第1章 計画の基本事項

1 計画策定の背景

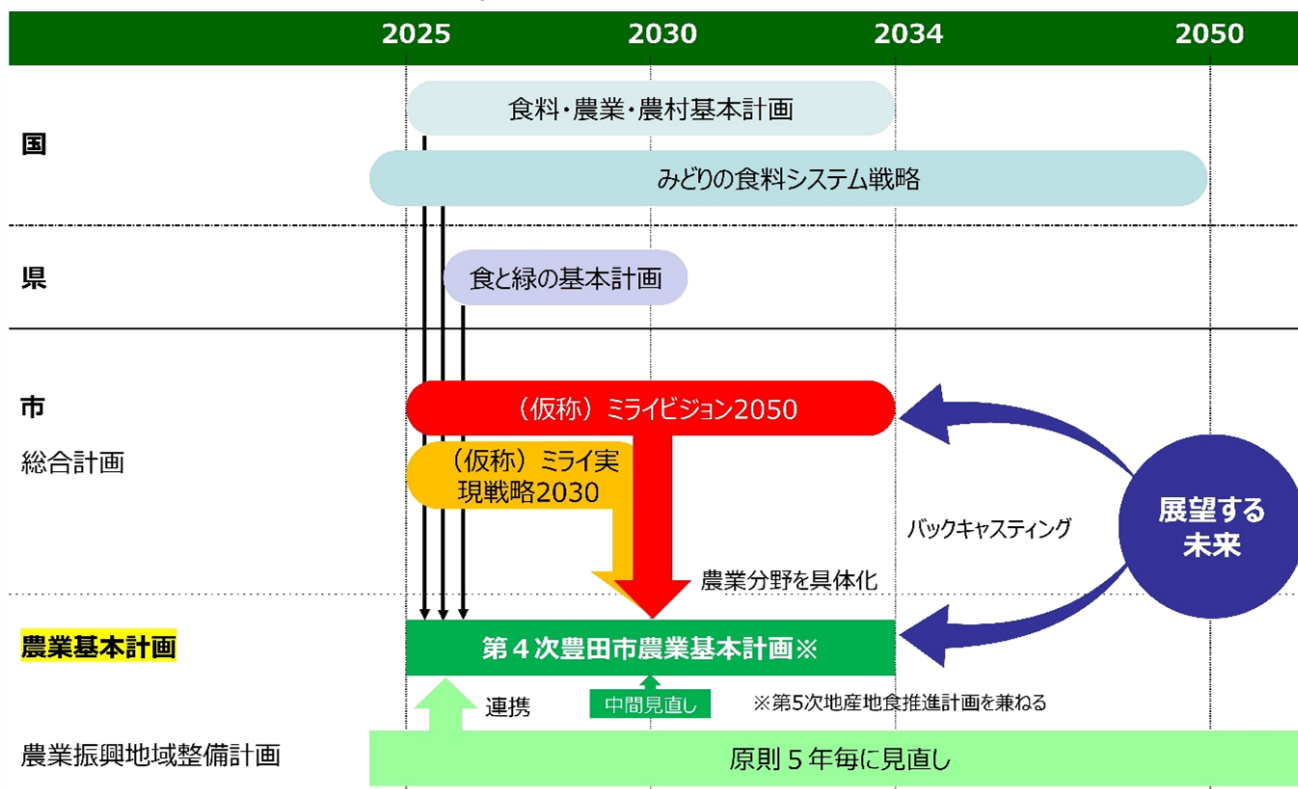
豊田市（以下「本市」という。）は、これまで「第3次豊田市農業基本計画」（以下「前計画」という。）に基づき、本市農業の維持発展を目指して農業施策を推進してきました。この間、国においては農業分野の憲法とも言うべき「食料・農業・農村基本法」の改正や、農業分野におけるゼロエミッションの実現を目指す「みどりの食料システム戦略」の策定、地域の農地利用の姿を明らかにする「地域計画」の策定等を定めた「農業経営基盤強化促進法」の改正など、農業政策が大きな転換期を迎えたほか、社会情勢では長期間にわたる新型コロナウイルス感染症の流行等を背景にしたライフスタイルや価値観の多様化、世界人口の増加や国際情勢の不安定化等を背景にしたエネルギー資源や資材・肥料・飼料等の高騰など、農業を取り巻く環境は大きく変化しています。

第4次豊田市農業基本計画（以下「本計画」という。）は、こうした社会情勢や本市農業を取り巻く環境の変化を踏まえつつ、前計画における取組を検証・整理し、「第9次豊田市総合計画」（以下「総合計画」という。）における農業分野を具体化するものとして、農業者の所得向上及び本市農業の維持発展を目標とした農業行政の指針を示すものです。

2 計画の位置付けと期間

本計画の位置付けと期間は、下図に示すとおりです。計画期間は2025（令和7）年度から2034（令和16）年度の10年間とし、国や愛知県の農業分野の計画等を踏まえつつ、上位計画である総合計画と整合を図ります。また、本計画は第5次豊田市地産地食推進計画を兼ねるものとします。

（計画の位置付けと期間のイメージ）



第2章 豊田市農業を取り巻く情勢

1 豊田市農業の特徴

(1) 地域特性を生かした農業の展開

本市は、愛知県のほぼ中央から北東にかけて位置し、面積 918.32 km²の広大な市域を有するとともに、平坦部と山村部では標高差が 1,200m以上に及ぶなど、多様な地域特性に恵まれています。平坦部及び都市近郊部では水稻を中心に大規模な土地利用型農業が盛んなほか、県内有数の桃、梨の産地として知られるなど、果樹や野菜の生産、施設園芸、酪農や養鶏等が展開されています。また、山村部においては、水稻、野菜、しいたけ、花きや畜産のほか、ブルーベリーの観光農園などの多様な農産物の生産が展開されています。

(2) 近接する生産地と消費地

本市は、自動車産業を中心とする世界有数のものづくり拠点であるとともに、県内有数の農業生産額を誇るまちです。名古屋市等の消費地が近く、野菜類では約 6 割が豊田市公設地方卸売市場に出荷され、多くの市民が高い地産地食^{※1}意識を持っています。

一方で、特に開発需要が高い南部のインターチェンジ周辺等では、都市的土地利用との調和を図りつつ、優良農地の保全を図る必要があります。

※1 地産地食：「地元で作られたものを地元で消費する」意味の言葉である「地産地消」について、本市独自に「食べる」ことを意識して使用している造語

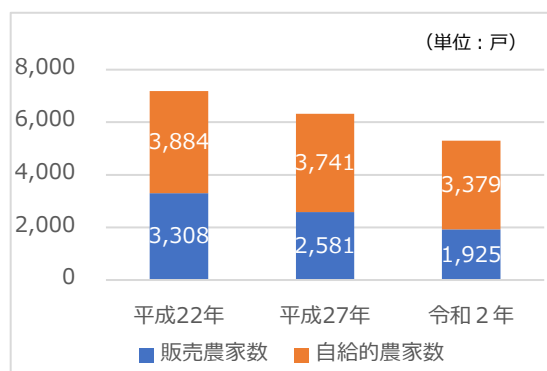
2 豊田市農業の現状と課題

(1) 人をめぐる状況

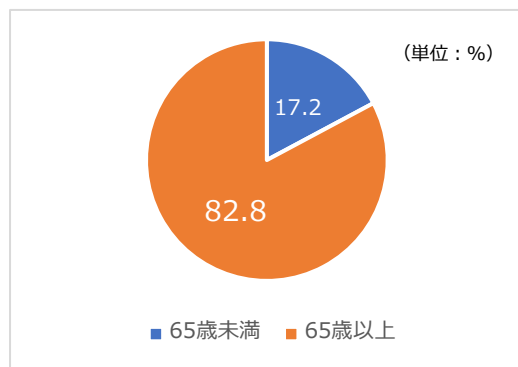
本市の総農家^{※1}数は 10 年間で約 26%、販売農家^{※2}数は約 42%減少しています。

また、基幹的農業従事者^{※3}の 83%が 65 歳以上で構成されており高齢化が進んでいることに加え、令和 5 年度に本市が行った農家意向調査によると、約 70%の農家では後継者がいないことがわかりました。

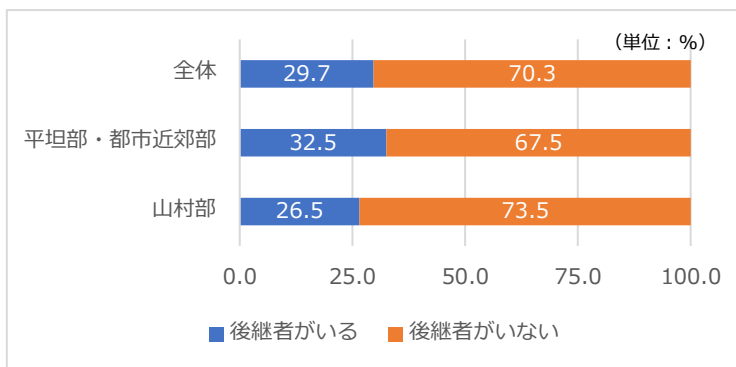
この傾向は特に山村部で顕著で、今後農業の担い手問題はさらに深刻な状況となることが予想されます。



農家数の推移（農林業センサス）



基幹的農業従事者の年齢割合
(2020 年農林業センサス)



後継者の有無（令和 5 年度農家意向調査）

※1 農家：経営耕地面積が 10a 以上の農業を営む世帯または農産物販売金額が年間 15 万円以上ある世帯

※2 販売農家：経営耕地面積 30a 以上または農産物販売金額が年間 50 万円以上の農家

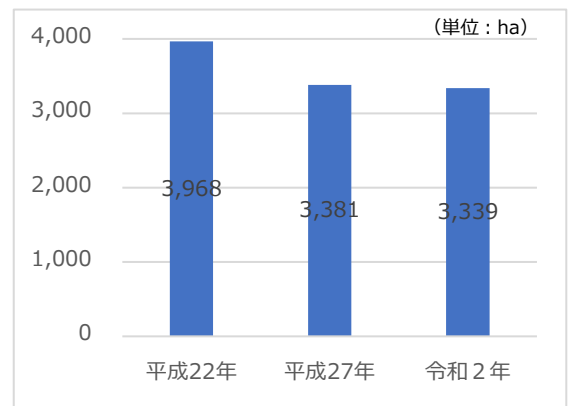
※3 基幹的農業従事者：農業就業人口のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者

(2) 農地をめぐる状況

農家数の減少の一方で、経営耕地※1面積は概ね横ばいです。全体として小規模農家から担い手への集積が進んだことで、地域農業が維持されていると評価できます。

地区別にみると、集積率の高い平坦部の中でも、法人への集積が進む高岡に対して、個人の認定農業者※2の割合が高い上郷など、地区によって特色があります。

山村部では低い集積率と合わせて、高齢化と後継者不在により農地面積の更なる減少が今後予想されます。



経営耕地面積の推移 (農林業センサス)

耕作者別耕作状況

単位 ha

分類 1	分類 2	分類 3	分類 4	分類 5	高岡	上郷	豊田	高橋	猿投	保見	石野	松平	藤岡	小原	足助	下山	旭	稲武
販売農家 「市民の食を支える農業者」	担い手	認定農業者	法人	水田作	873.5	178.2	175.6	41.1	1.6	0	0	0	0.3	19.8	10.1	2	17.2	6.4
				畑作	0.7	0	0.8	5.1	25.5	9	1.4	0	14.8	0	0	5.8	4.3	2.7
				畜産	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3.2	0	0
				複合	1.5	11.2	0.4	0	19.4	69	0	0	0	1.1	0	0	0	0
			個人	水田作	53.4	250.1	10.2	0	76.9	3.1	0.9	0	11	0	2.9	8.7	0	0
				畑作	4.1	9.3	0	0.4	40.8	0.2	20.2	0	1.9	0	0	8.1	0	0
				畜産	3.3	0.3	1.2	2.5	1.2	0.2	2.3	1.9	0	0	0	0	0	0
				複合	22	121.9	49	5.7	1.6	0	0	0	0.4	0	0	3.6	0	1.6
		認定新規就農者	個人	水田作	0	4.2	0.4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				畑作	0.8	0	0.7	0.1	3.4	1.6	1.9	0.2	0.2	0	0	0	1.6	0
				畜産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				複合	0	0	0	0.3	0	0	0	0.6	0	0	0	3.6	0	0
		集落営農組織の有無	法人	水田作											○		○	○
				畑作	○													
			非法人	水田作								○			○	○	○	○
				畑作														
	担い手以外	上記以外の販売農家の有無(部会員など)	水田作	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			畑作	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			複合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
自給的農家の有無 「農地の適正な維持に資する農業者」				水田作	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				畑作	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
耕作者別耕作割合 ※担い手以外・自給農家の割合に、 集落営農経営面積・遊休農地面積を含む				認法人	59.72%	21.85%	30.75%	13.47%	6.49%	21.02%	0.46%	0.00%	4.29%	5.25%	1.63%	2.13%	4.86%	3.10%
				認個人	5.64%	44.01%	10.50%	2.51%	16.83%	0.94%	7.65%	0.65%	3.78%	0.00%	0.39%	3.95%	0.00%	0.54%
				認新農	0.05%	0.48%	0.19%	0.12%	0.47%	0.43%	0.62%	0.27%	0.06%	0.00%	0.00%	0.70%	0.36%	0.00%
				外・自	34.58%	33.66%	58.56%	83.91%	76.20%	77.60%	91.27%	99.08%	91.88%	94.75%	97.98%	93.23%	94.77%	96.36%
				集積率	65.42%	66.34%	41.44%	16.09%	23.80%	22.40%	8.73%	0.92%	8.13%	5.25%	2.02%	6.77%	5.23%	3.64%

地域別耕作状況 (令和5年度農政企画課調べ)

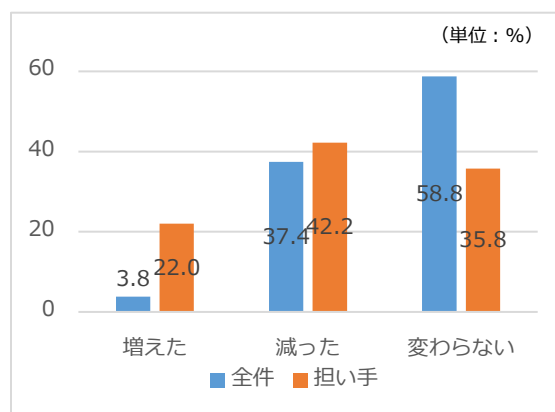
※1 経営耕地：農業経営体が経営している耕地（畦畔を含む田、畑及び樹園地）。自ら所有する自作地と他から借りている借入耕地の合計

※2 認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村等の認定を受けた農業経営者等

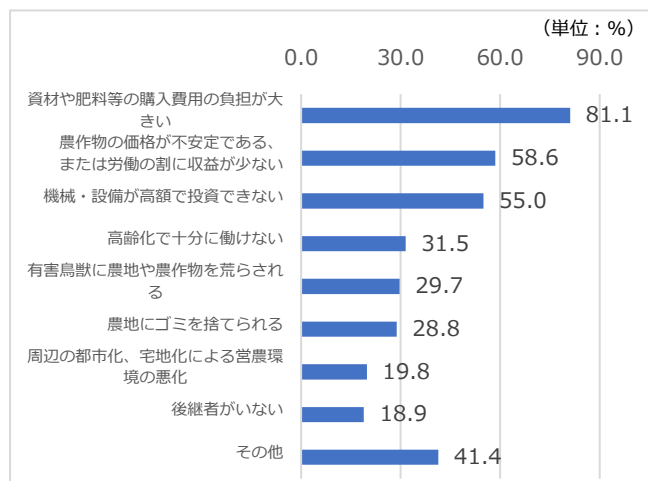
(3) 生産をめぐる状況

直近 5 年間の農業所得の変化では、認定農業者等の担い手において「増えた」と回答した割合が 22.0%だったのに対して、「減った」と回答した割合は 42.2%であり、前計画が目指した農業所得の向上は達成できなかったとは言えない状況です。主な要因としては、近年の資材高・肥料高による負担増が挙げられます。

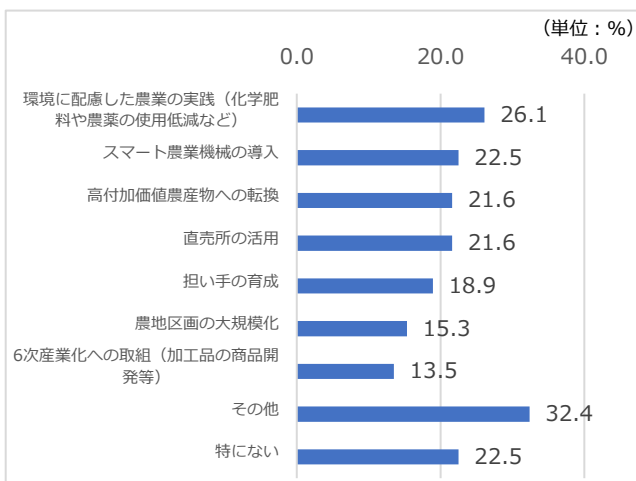
また、「安定した農業経営のために、導入している又は導入を検討していること」ではスマート農業の導入や高付加価値農産物への転換など、農業経営の効率化や高付加価値化に関心のある担い手が一定数います。



直近 5 年間の農業所得の変化
(令和 5 年度豊田市農家意向調査)



農業を営むうえで困っていること (担い手)
(令和 5 年度豊田市農家意向調査)



安定した農業経営のために、導入している又は導入を検討していること (担い手)
(令和 5 年度豊田市農家意向調査)

(4) 環境をめぐる状況

世界的な持続可能性への議論の高まりを受け、国は令和 3 年 5 月に「みどりの食料システム戦略」を策定したほか、令和 4 年 5 月には「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」(以下「みどりの食料システム法」という。)を制定し、農業の環境負荷低減を図る取組を推進しています。このみどりの食料システム法に基づき、愛知県及び本市を含む県内全市町村は、共同で「愛知県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画」を策定しています。

また、本市においては「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づくエコファーマー^{※1}が数多く認定されていることに加え、環境保全型農業直接支払交付金^{※2}の対象面積も県内 1 位と、多くの農業者が環境に配慮した農業を既に実践しています。

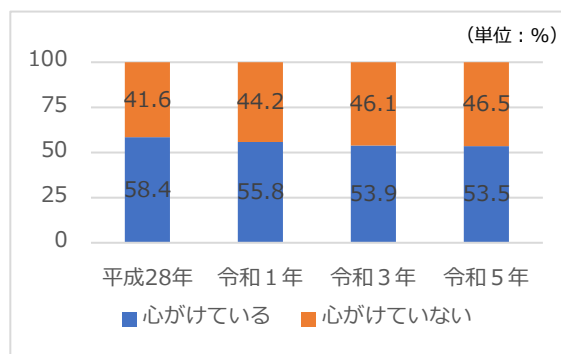
※1 エコファーマー：堆肥などによる土づくりや、化学肥料・化学合成農薬を減らす技術に一体的に取り組むことで、農業生産と環境保全に配慮した農業生産方式の導入に関する計画の県の認定を受けた農業者の愛称
なお、「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」は「みどりの食料システム法」付則第 2 条に基づき、同法の施行(令和 4 年 7 月 1 日)と同時に廃止されました

※2 環境保全型農業直接支払交付金：化学肥料・化学合成農薬を原則 5 割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動への支援制度

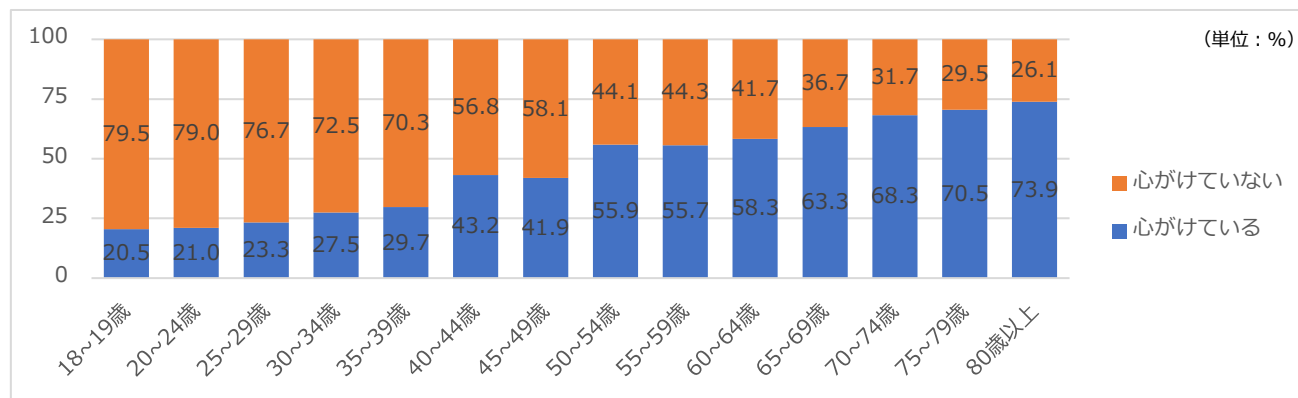
（５）消費をめぐる状況

市内産農産物を購入するように心がけている市民の割合は年々微減を続けていますが、他市の同様の調査結果と比較すると非常に高く、地産地食が市民の生活に定着しつつあると評価できます。

ただし、年代別で見ると 50 代以上は半数以上が市内産農産物の購入を心がけている一方、30 代以下の若年層の購入意識は非常に低くなっています。



市内産農産物の購入意識の推移
(市民意識調査)



市内産農産物の購入意識の推移
(令和5年度市民意識調査)

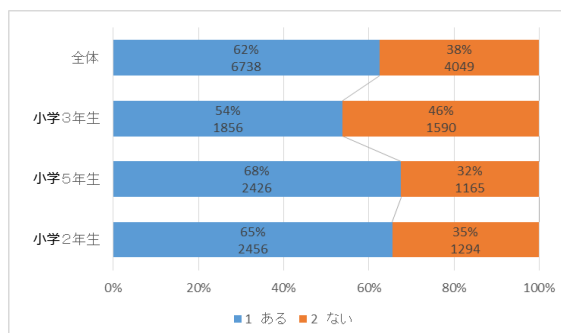
（６）交流をめぐる状況

農ライフ創生センター※¹（初級コース）の実績や市民農園の高い利用率などを踏まえると、“農”と触れ合うことへの市民のニーズは高い状況です。また、こどもの農業体験では、農作業をやってみたことがある児童生徒の割合が 62%と、学年別でも半数以上が農作業体験をしたことがあると回答しています。

こどもに向けた農業体験については、豊田市農産物ブランド化推進協議会※²による事業や、農業者団体・市民活動団体による農業体験を通じた交流活動が積極的に行われているほか、学校教育における小学5年生の社会科や総合的な学習において米作り体験等を実施しています。

年度	区画	面積 (m)	利用率 (%)	開設	閉鎖
R1	887	54,843	91.9	0	2
R2	881	55,743	92.8	1	1
R3	898	56,187	93.0	1	1
R4	877	55,557	94.3	0	1
R5	854	55,563	91.3	1	1

市民農園の利用状況の推移
(豊田市農政企画課調べ)



※¹ 農ライフ創生センター：P13 コラム参照

※² 豊田市農産物ブランド化推進協議会：P16～17 コラム参照

農作業をやってみたことがある児童生徒の割合
(令和3年度豊田市食生活状況調査)

3 前計画の評価

前計画においては、“市民が守り育てる『とよたの農』”を目指す姿とし、①地域特性に応じた産業型農業の推進、②地域が支える“食と農”の推進の2つを主要な施策として、本市農業の維持発展に向けて取り組んできました。その結果として「達成」または「順調」な指標が多いものの、達成されていない指標もあり、目指す姿が実現したとはいええない状況です。特に山村部における指標の評価は、厳しい状況が続いています。

【状態指標の達成状況】

目指す姿（主要施策）		状態指標	方向性	達成状況
①	地域特性に応じた産業型農業の推進	認定農業者のうち、法人化している経営体	↑	○
		認定新規就農者の認定数	↑	○
		鳥獣害による被害額	↓	×
		経営耕地面積	→	○
②	地域が支える“食と農”の推進	とよたの農産物を購入するように心がけている市民の割合	↑	×
		市内総生産における農業の額	→	×
		販売農家数	→	×
		給食に市内産の食材が使われていることを知っている割合（小中学生）	↑	○

【成果指標の評価】

施策	柱	施策の柱	成果指標	評価
1	①	大規模で高効率な平坦部農業の推進	農地の利用集積	A
			米麦大豆の生産量	A
	②	高付加価値を生む都市近郊型農業の推進	農商工連携又は6次産業化に関連する講座の受講事業者数及び商品開発アドバイザー受入れ事業者数	S
			桃梨専門コース修了者の就農数	A
	③	地域を守る山村部農業の推進	集落営農組織の数	C
			集落ぐるみで鳥獣害対策に取り組んだ集落の総数	B
2	①	地産地食の推進	地産地食応援店※1の登録件数	S
			豊田市及び豊田市農産物ブランド化推進協議会によるPR事業実施件数	S
			学校給食に使用されている市内産食品数	A
	②	「農ある暮らし」の推進	農ライフ創生センターによる農作物栽培技術研修（初級）の修了生数	S
			市民農園の利用率	A

凡例

S（順調）…達成率 100%以上
A（概ね順調）…達成率 70%以上 100%未満
B（十分とは言えない）…達成率 50%以上 70%未満
C（思わしくない）…達成率 50%未満

※1 地産地食応援店：P21 コラム参照

4 総括

データ分析や前計画の評価等を踏まえ、本計画における課題を以下のとおり整理しました。

- 急速な人口減少・高齢化フェイズに入っていく中、経営体に適したスマート農業の導入など既存の担い手の経営維持・拡大に向けた支援の拡充とともに、市内外から新たな担い手の育成・確保が必要です。
- 生産基盤の維持に併せ、多面的機能を維持するため、引き続き優良農地の保全及び地域計画を生かした農地の集積・集約を図るとともに、鳥獣害対策や農業用施設の老朽化対策・再配置・機能向上が必要です。
- 生産から消費まで一貫した産地力強化及び6次産業化などに取り組むことで、主要農産物の産地維持を図ることが必要です。また、持続可能な農業の実現に向けた環境負荷低減農業の研究と推進、それを付加価値とした出口支援が必要です。
- 市民の食や生活を守るためには、担い手のみでなく多様な農業人材育成・確保による農地保全が必要です。特に山村部では、農を介した交流や定住対策、集落機能の維持も含めた新しい営農モデルの創出が必要です。
- 他市と比べ非常に高い市民の地産地食意識を維持するためには、施策の充実と、農産物の流通拠点施設である豊田市公設地方卸売市場の機能強化が必要です。また、官民連携により日常的に農業・農業者と交流する機会を創出し、農業理解の深化と市民の農業参画の動機付けを行うことで、農業者と市民が共に本市農業を守っていく機運を高める必要があります。

第3章 豊田市農業の将来像

1 豊田市農業のミライの展望

これまで述べてきた本市における農業の現状と課題を踏まえ、本市農業の普遍的な方向性として、長期的な展望を以下のとおり定めます

展望する年次

2050年（令和32年）

豊田市農業の展望

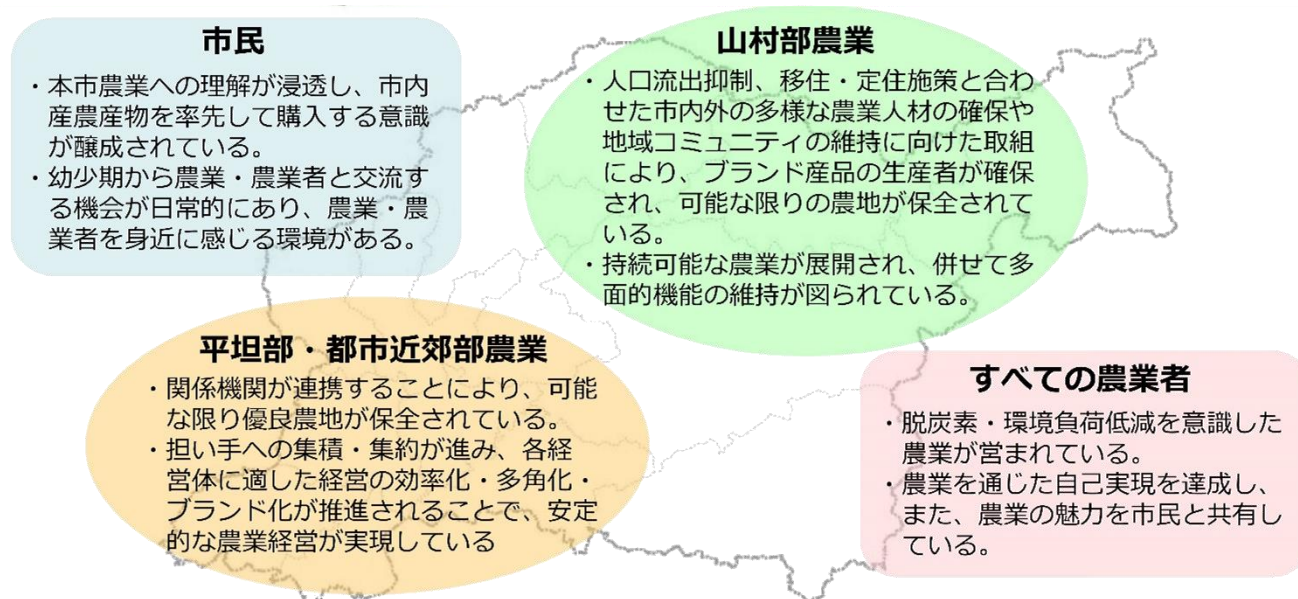
- 豊田市農業が“産業”として持続的に発展している
- 農業がこどもたちの“将来の夢”の一つである

本市は、水稻を中心とした大規模な土地利用型農業が盛んな平坦部、果樹や野菜を中心とした高付加価値型農業が盛んな都市近郊部、標高による寒暖差や矢作川による豊かな水資源に恵まれた山村部を抱え、様々な地域特性や地域資源を生かした農業が営まれています。

一方で、本市には世界的に知名度が高い自動車産業の生産拠点が集積しており、農業者の大多数が副業的経営体^{※1}で占められているほか、若い世代の非農業部門への流出等による農業者の減少と高齢化が進んでいます。

農業が職業として選択し得る魅力とやりがいのある産業となるよう、他産業並みの労働環境及び所得水準を目指すとともに、多様化するライフスタイルの中で、農業との関わりがこどもたちの将来の夢の一つとして選ばれる分野となることを展望とします。

地域別及び主体別の展望する未来は、下図のとおりです。



※1 副業的経営体：調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体

市民が守り・育て、未来につなげ・つながる 『とよたの農』

農業は、食料を供給するとともに地域を支える重要な産業です。生産活動を通じて、水源かん養、生物多様性の保全、良好な景観や地域コミュニティの維持など、農業が営まれることによって様々な公益的機能が発揮されています。一方で、消費なくして生産は成り立ちません。本市の農産物が市民に選択され、市民が本市農業の最大の理解者であり協力者となることで、ともに豊かな暮らしを実現していく必要があります。

農業が大きな転換期を迎える中、本市農業も「変化」と「挑戦」を繰り返し、しなやかに適応し続けなければいけません。こうした挑戦に対し市民も応援し、多様な立場で繋がりながら、本市農業を共に次代を生き抜くこどもにつなげていくことを目指します。

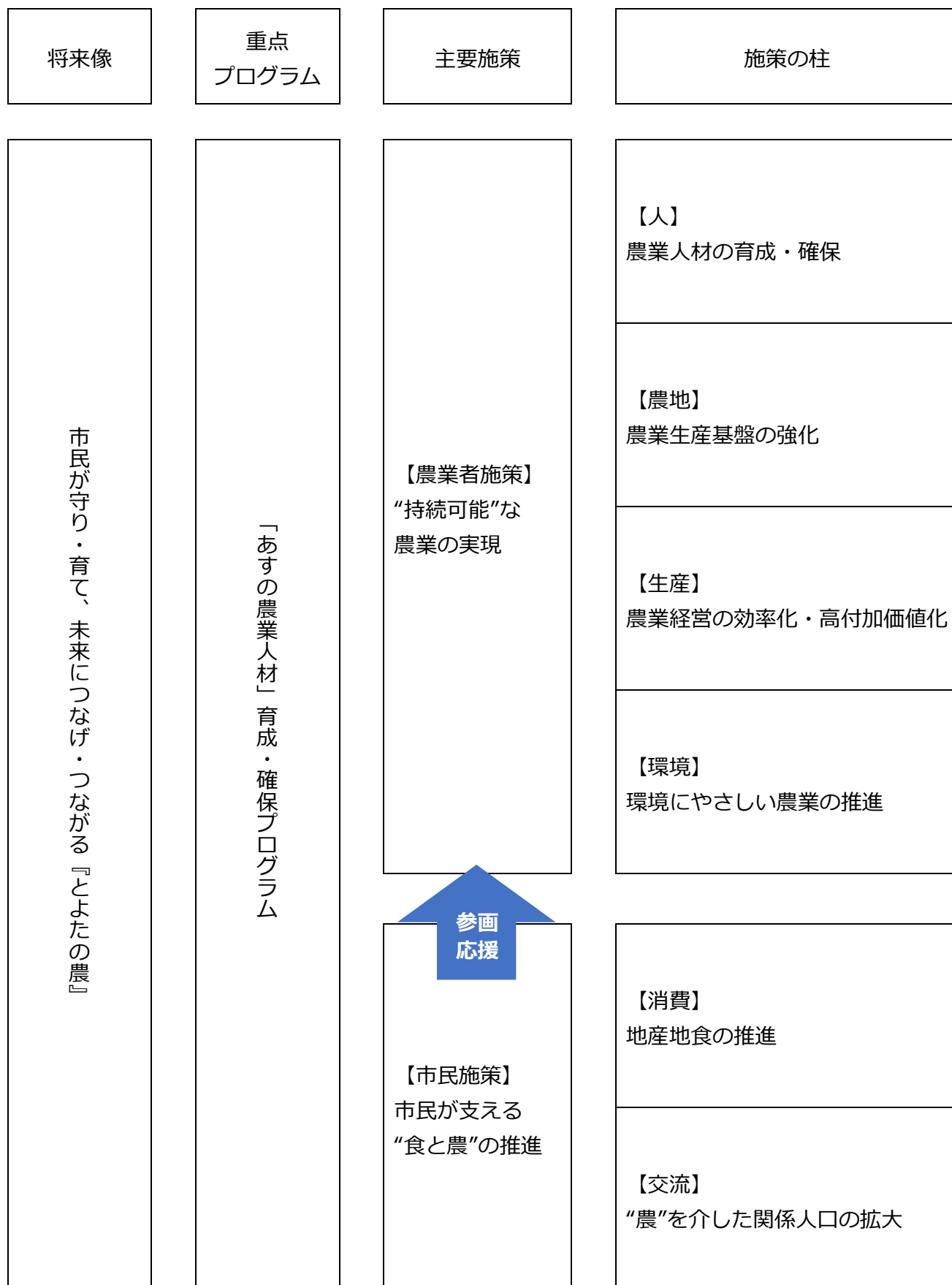
＜農業者の視点＞

- 社会潮流を踏まえた本市農業存続のための農業構造の実現により、農業所得が向上し経営が安定することで、次代を担うこどもを支える安心・安全な食を安定的に提供できる体制が確保できている。
- 「新規就農者→認定農業者→法人化」の育成プロセスが機能し、地域農業の核となる認定農業者が確保されている。
- 有機農業や順次実装される新しい農業生産・技術体系に挑戦する農業者が増加し、環境負荷低減に向けた取組の気運が高まっている。
- 平坦部及び都市近郊部においては、可能な限りの優良農地が保全され、担い手への集積・集約が進んでいる。また、スマート農業の展開を含めた各経営体に適した経営の効率化・多角化（複合経営）・ブランド化が推進されることで、安定的な農業経営が実現している。
- 山村部においては、人口流出抑制、移住・定住施策と合わせた市内外の多様な農業人材の確保や地域コミュニティの維持に向けた取組により、ブランド製品の生産者が確保され、可能な限りの農地が保全されている。また、山村部の農業維持に向け、農業水利等の維持管理やスマート技術の活用など、地域の実情に応じた営農体制が選択されている。

＜市民の視点＞

- 環境負荷低減に取り組む農産物の意義を、市民が付加価値として理解している。
- 地産地食を市民が理解し、市内産農産物を率先して購入する意識が醸成されている。
- こどもや子育て世代が様々な形で農業・農業者と交流する機会が日常的にあり、農業・農業者を身近に感じられることで、農業の魅力や重要性が理解され、本市農業の最大の応援団となっている。

3 施策の体系



主な計画事業

- 担い手の経営維持・拡大に向けた支援
- 多様な農業人材の育成・確保
- 農業に参画しやすい環境づくり

- 地域計画の着実な推進と優良農地の適正な保全に向けた機関連携
- 農業用施設の適切な保全と機能向上
- 鳥獣害対策と日本型直接支払制度（多面的機能支払及び中山間地域等直接支払）の推進

- ブロックローテーション及び畑作・施設園芸の推進
- スマート農業・農業DXの推進
- 産地競争力の強化（ブランド化）
- 農商工連携・6次産業化の推進

- 化学肥料・農薬などの使用低減に資する取組の研究・推進
- 農業のカーボンニュートラルに資する取組の研究・推進
- 環境負荷低減農業への理解と消費の促進

- 地産地食への理解推進
- 購入しやすい環境づくりの推進
- 豊田市公設地方卸売市場の機能強化

- “農”に関する産学官連携事業の拡大
- 農業体験事業の拡大
- 山村部における地域コミュニティの維持と都市と山村の交流

第4章 基本的な推進施策

1 【人】農業人材の育成・確保

(1) 担い手の経営維持・拡大に向けた支援

【施策の目指す姿】

担い手への支援を強化し、農業経営の安定化を図ることで、将来の地域農業の核となる人材が確保されている

【取組の方向性】

項目	内容
各種支援制度に関する情報発信・相談支援	担い手に有用な支援制度の情報収集・活用相談
経営の多角化、高収益化への挑戦支援	収益性の高い新たな品目の試験栽培や優良後継牛の確保など、農業者の新たな取組を支援
リスク対策への支援	経営所得安定対策や収入保険、飼料価格高騰対策等、農業経営における様々なリスクに備える農業者を支援
各種支援制度に関する支援要件の緩和	個人の担い手の経営発展を柔軟にサポートするため、既存支援制度の支援要件の見直しを検討
作業効率化・規模拡大に向けた農地調整	地域計画策定後も、継続協議を行いながら、よりよい担い手の作業環境の実現に向けた支援を実施
機関連携による担い手育成支援	認定農業者の法人化、認定新規就農者の認定農業者への着実な移行、集落営農組織の設立などを推進するための伴走型相談支援を実施

(2) 多様な農業人材の育成・確保

【施策の目指す姿】

多様性を捉えた全方位的な農業人材の育成・活用を図ることで、できる限りの農地が保全されている

【取組の方向性】

項目	内容
就農相談の充実	新規就農希望者や参入希望企業に対し、関係機関が連携した相談支援を実施
様々な志向における新規就農者の確保	愛知県、JA あいち豊田、農ライフ創生センター等が連携し、農業参画二一ズに応じた人材を育成・確保
女性活躍の推進	家族協定の推進及び農業組織への積極的登用等
積極的な情報発信と対外 PR による人材確保	他の取組と合わせた効果的・積極的な情報発信

(3) 農業に参画しやすい環境づくり

【施策の目指す姿】

農業に取り組みやすい環境づくりを推進することで、多様な農業人材が地域農業に定着している

【取組の方向性】

項目	内容
人材マッチング支援の充実	農ライフ創生センター修了生や民間団体、移住・定住者や農業に関心のある市民と連携した取組の推進
農福連携の推進	市内実践事例や農福連携のメリット、支援制度に関する情報発信を行うとともに、福祉部局と連携し農業者と福祉事業者のマッチングを推進
農地バンク制度の充実	地域計画(目標地図)づくりを通じたマッチングを推進
農業支援サービスへの取組に対する支援	多様な農業人材の参画を促すため、JA あいち豊田・民間が行う農業機械レンタル事業等の農業支援サービスへの取組に対する支援策の検討
山村部における農地取得がしやすい環境づくり	投機目的による農地取得リスクが低い山村部において、地域内外からの新規参入者を積極的に取り込むため、農地取得しやすい仕組みを検討

Pick Up とよたの農 「農ライフ創生センター」

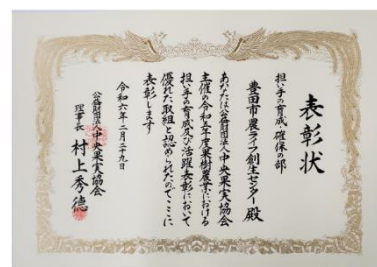
農ライフ創生センターは、平成 16 年 4 月に本市農業の新たな担い手育成と遊休農地の活用を目的に設立されました。本市と JA あいち豊田の共同運営により、本格的な就農を目指す上級コースや、農業を取り入れた暮らしを楽しみたい人向けの初級コースなどが開講され、令和 6 年 7 月現在、修了生 710 人の約 8 割が就農しており、本市の農業人材育成に貢献しています。

【特徴的な研修コース】

◆桃・梨専門コース

桃と梨を栽培する農業者を里親として、2 年間の栽培技術や経営の実践的な研修により独立自営の担い手を育成するコース。

令和 5 年度には「果樹農業における担い手の育成及び活躍表彰」で中央果実協会理事長賞を受賞しました。



果樹農業における担い手の育成
及び活躍表彰の表彰状

◆担い手づくりコース・山間営農科

山村地域での営農を想定した作物づくりを学ぶ 2 年間の実践研修コース。ジネンジョ、ブルーベリーなど地域に適した農作物の栽培技術研修を行っており、多様な農業人材の育成に努めています。



栽培指導の様子

2 【農地】農業生産基盤の強化

(1) 地域計画の着実な推進と優良農地の適正な保全に向けた機関連携

【施策の目指す姿】

担い手への農地の集積・集約が進むとともに、機関連携のもと可能な限りの優良農地が保全されている

【取組の方向性】

項目	内容
多様な農業人材の育成・確保【再掲】	「P12 多様な農業人材の育成・確保」参照
農地利用最適化の着実な推進	各地区で作成した地域計画（目標地図）の実現に向けた、農地利用最適化の着実な推進
土地所有者や地域住民への地域計画普及啓発	地域住民に向けた地域計画の普及啓発（出前講座など）を実施
優良農地の適正な保全に向けた機関連携	農業振興地域保全対策協議会の活用により、農振除外を適正に行うことで合理的な土地利用を確保
市民活動団体等と連携した遊休農地の活用	遊休農地を活用した活動を行う市民活動団体等と連携した情報発信や活動支援の検討

(2) 農業用施設の適切な保全と機能向上

【施策の目指す姿】

農業用施設の適切な保全とほ場の大区画化、共同利用施設の最適化等により生産基盤が維持されている

【取組の方向性】

項目	内容
農業用施設の維持管理活動への支援	多面的機能支払交付金の普及に向けた情報発信と活用に向けたサポート支援を実施
ほ場の大区画化	畦畔除去による大区画化を促進することで、担い手の作業効率化を推進 県営経営体育成基盤整備事業や農地環境整備事業などによりほ場整備を実施
農業用施設の防災対策・老朽化対策の推進	行政機関及び土地改良区等と連携し、農業用施設の計画的な維持管理を推進
大型共同利用施設の機能向上に資する支援	施設の在り方について JA あいち豊田と連携して検討するとともに、施設整備への支援を実施
山村部の営農継続及び農地保全の推進	農地環境整備事業による農業用施設更新及び区画整理等による生産性向上並びに地域住民による遊休農地の利活用を推進

(3) 鳥獣害対策と日本型直接支払制度（多面的機能支払及び中山間地域等直接支払）の推進

【施策の目指す姿】

鳥獣害対策や日本型直接支払制度の推進により、農業所得の確保及び農地の多面的機能が維持されている

【取組の方向性】

項目	内容
総合的な鳥獣害対策の推進	「寄せない」、「入れない」、「捕まえる」の3本柱を基本とした鳥獣害対策を実施
	ICT 技術を活用した効果的な鳥獣害対策や広域捕獲など機関連携による鳥獣害対策を推進
	鳥獣害対策に関する情報収集や実証事業を行い、集落への情報発信を実施
	専門業者による伴走支援により、「鳥獣害に強い集落づくり」を推進
日本型直接支払制度（多面的機能支払及び中山間地域等直接支払）の推進	山村部農業者の所得補償
	農地や農業用施設が有する多面的機能が将来に渡り十分に発揮されるよう、農地などの保全活動を行う地元組織の活動を支援
	各制度に関する情報発信と活用、推進体制整備に向けた集落に対するサポートを実施

Pick Up とよたの農 「地域営農協議会」

本市では、地域特性や歴史的背景等を考慮した全 14 地区に地域営農協議会を設置し、中心的な農業者や地域コミュニティの代表者等が集まり、各地区の特性や事情に応じた地域農業の在り方を検討しています。

今後は、農業経営基盤強化促進法における地域計画の「協議の場」として、地域計画の実現に向けた中心的な役割を担います。

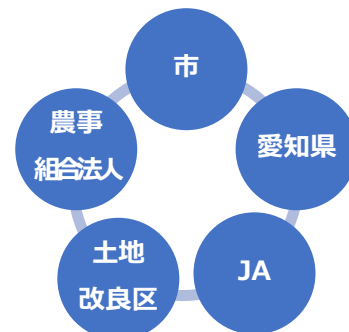
Pick Up とよたの農 「農業振興地域保全対策協議会」

本市は、自動車産業を中心とする世界有数のものづくりの拠点であることから、都市的土地利用との調和を図りつつ、優良農地の適正な保全を図る必要があります。

そこで、令和元年度に、関係機関が農用区域における開発等に関する考え方を共有することを目的に、農業振興地域保全対策協議会を組織しました。

協議会により、開発等の情報を関係者が共有することで、営農に支障を及ぼさないよう事業者への指導や農用区域からの除外について、関係機関から収集した情報に基づいた審査が行われています。

【参画機関】



【オブザーバー】

豊田
警察署

足助
警察署

3 【生産】農業経営の効率化・高付加価値化

(1) ブロックローテーション及び畑作・施設園芸の推進

【施策の目指す姿】

主食用米からの転換や高収益作物の栽培を推進することで、農業者の収益性が向上している

【取組の方向性】

項目	内容
ブロックローテーション推進体制の構築	担い手への集積・集約の拡大による連たん団地化及び集団転作の定着化の推進
ほ場の大区画化【再掲】	畦畔除去による大区画化を促進することで、担い手の作業効率化を推進 県営経営体育成基盤整備事業や農地環境整備事業などによりほ場整備を実施
経営の多角化、高収益化への挑戦支援【再掲】	収益性の高い新たな品目の試験栽培など、農業者の新たな取組を支援
施設園芸の推進	各種支援制度の情報発信と活用に向けた相談支援を実施

(2) スマート農業・農業DXの推進

【施策の目指す姿】

スマート農業の展開を含めた各経営体に適した経営の効率化により、安定的な農業経営が実現している

【取組の方向性】

項目	内容
情報収集	国・県や展示会などから積極的に情報を収集
試験導入支援	導入リスクの軽減を図るとともに挑戦的な農業経営を促すため、スマート農業の導入を検討している農業者に対し、本格導入の前の試験導入を支援
知見の集積と共有	スマート農業に関する研修会や実証事業の展開、先進的に導入している農業者の事例紹介などを通じて、農業者や関係機関のスマート農業の理解を促進
導入支援	各種支援制度の活用により、導入を支援

Pick Up とよたの農 「豊田市農産物ブランド化推進協議会」

市内産農産物の消費拡大及び地産地食の推進を図るため、本市や愛知県、JA あいち豊田のほか、農業者や消費者の代表、商工会議所や市場関係者などが連携して豊田市農産物ブランド化推進協議会を設置しています。

市内産農産物の品質向上及び生産者の意欲向上を目的とした品評会の開催や、各種イベントなど

(3) 産地競争力の強化（ブランド化）

【施策の目指す姿】

主要農産物の高付加価値化が図られ、農業所得が向上することで産地維持が図られている

【取組の方向性】

項目	内容
機関連携による担い手育成支援【再掲】	認定農業者の法人化、認定新規就農者の認定農業者への着実な移行、集落営農組織の設立などを推進するための伴走型相談支援を実施
作物の新品種・技術の普及促進	愛知県やＪＡあいち豊田等と連携を図り、優良品種や栽培・作業技術の普及を促進
輸出拡大に向けた取組の推進	輸出拡大に取り組む主要農産物の生産者及び生産者団体に対する支援を実施
産地力の維持・強化への支援	産地パワーアップ事業や家畜導入奨励事業などの支援制度を活用し、意欲的な農業者や生産者組織による更なる産地力強化及び新たな産地形成の取組を支援
積極的な産地ＰＲの実施	環境配慮やＳＤＧｓも意識した積極的な産地ＰＲを実施

(4) 農商工連携・6次産業化の推進

【施策の目指す姿】

農産物の高付加価値化を推進することで、農業所得が向上している

【取組の方向性】

項目	内容
研修会等の開催	6次産業化を新たに考えるきっかけづくりや、実際に売れる特産品を作るための研修会等の開催
交流の場の創出	異業種が連携して新たな産業を創出するための交流の場を創出することで、農商工連携を促進
事業者への支援拡充	6次産業化に取り組む農業者の取組内容やレベルに応じた包括的な支援の実施
認定制度の創設	新たに本市独自の認定制度を設け、認定商品について市内外のイベントなどで積極的にＰＲを行うなど、農業者の収益性向上を図る

- と連携したPR事業の実施、輸出の拡大などのブランド力向上の取組のほか、市民の農業への理解促進を図るための啓発活動やマルシェ等のイベント、こどもを対象とした農業体験事業などを実施しています。



品評会の開催



親子農業体験事業

4 【環境】環境にやさしい農業の推進

(1) 化学肥料・農薬などの使用低減に資する取組の研究・推進

【施策の目指す姿】

有機農業や環境負荷低減に向けた取組に関する、農業者の気運が高まっている

【取組の方向性】

項目	内容
化学肥料・農薬の使用量の低減	環境保全型農業直接支払交付金等の活用による環境に配慮した農業の促進 愛知県やＪＡあいち豊田との連携により、天敵を使用した病害虫の駆除や土壌診断に基づく堆肥施用等を推進 畜産振興と合わせた耕畜連携を進めることにより、有機肥料の有効活用を検討
環境に配慮した農業に関する情報発信	市内の有機農業（自然栽培等を含む）や特別栽培農産物の栽培などを実践する好事例の情報発信及び横展開の検討
環境に配慮した農業に挑戦する農業者への支援	農業者の新たな取組を支援
スマート農業機械・設備の導入支援	各種支援制度の活用による導入を支援

(2) 農業のカーボンニュートラルに資する取組の研究・推進

【施策の目指す姿】

農業のカーボンニュートラルに向けた取組に関する、農業者の気運が高まっている

【取組の方向性】

項目	内容
廃プラスチックの排出抑制	農業生産における廃プラスチックの排出抑制及び農作業の効率化を推進するため、生分解性マルチの利用を促進
温室効果ガス（メタン）発生の低減	乾田直播や中干し延長などの普及促進
民間企業等と連携した実証事業等の推進	異業種との連携を含めた、農業におけるカーボンニュートラルに向けた産学官金による実証事業を展開
カーボンプライシング※ ¹ に関する研究	カーボンニュートラルへの取組を農業者の所得向上につなげるため、制度や先行事例の情報を収集・研究し活用を検討
カーボンニュートラルに取り組む農業者への支援と機関連携	農業者の新たな取組に対し、スタートアップの支援に向けた、愛知県やＪＡあいち豊田等と連携した取組の実施
スマート農業機械・設備の導入支援【再掲】	各種支援制度の活用による導入を支援

※¹ カーボンプライシング…排出する CO² に価格をつけることで排出者の行動を変化させるために導入する政策手法

(3) 環境負荷低減農業への理解と消費の促進

【施策の目指す姿】

環境負荷低減農業による農産物の意義を、市民が付加価値として理解している

【取組の方向性】

項目	内容
環境負荷低減の取組の見える化	環境負荷低減や先進的な農業に取り組む農業者や取組の内容を情報発信することで、農業者と消費者・流通関係者の相互理解を促進
地産地食の推進と合わせた理解活動の推進	愛知県が進める「いいともあいち運動」や本市が本計画で進める、「地産地食への理解推進」「購入しやすい環境づくりの推進」「農業体験事業の拡大」などと連動し、こどもに対する環境学習や、環境に配慮した食品の購入、エシカル消費 ^{※1} の実践について啓発

※1 エシカル消費…消費者それぞれが各自にとって社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援したりしながら消費行動を行うこと

Pick Up とよたの農 「農業チャレンジ推進事業」

本市では、農業分野におけるカーボンニュートラルの実現とスマート農業の普及による農業者の作業の効率化や省人化を目的に、令和5年度に本市独自の取組として「農業チャレンジ推進補助金」を創設し、農業者の自発的な挑戦を支援しています。

【特徴的な活用事例】

◆水位センサー及び給水バルブの導入

遠隔地にあるほ場や水位調整の難しいほ場において、リアルタイムで水位の確認及びリモートで給水調整ができることで、大幅な労働時間の削減と自動車のガソリン使用量の削減が期待できる事例です。



水位センサー及び給水バルブ

◆アイガモロボの導入

田植え後の抑草作業を自動で行うことで、従来行っていた歩行除草機での除草作業に要する労働時間と燃料を削減することが期待できる事例です。



アイガモロボ

◆山村部におけるラジコン草刈り機の導入

傾斜のある広い畦畔における過大な草刈り作業の省力化により、従来の肩掛け草刈り機と比べて安全かつ短時間で草刈りが可能なうえ、単位面積当たりの使用燃料を削減することが期待できる事例です。



ラジコン草刈り機

5 【消費】地産地食の推進

(1) 地産地食への理解推進

【施策の目指す姿】

地産地食への理解が深まることで、市民が農産物や加工品などを購入（飲食含む）する際には、価格ではなく、その背景をイメージし、市内産のものを選択するようになっている

【取組の方向性】

項目	内容
農業・農業者に関する情報発信	SNS やデジタルツールによる積極的な情報発信 市内農業者や農産物、地産地食応援店の紹介等
イベントなどを通じた理解促進	本市や豊田市農産物ブランド化推進協議会による定期的なイベントを開催し、継続的に PR 若年層や子育て世代を意識した事業の展開（事業のデジタル化等） 農業者と連携した出前講座や行政・民間団体との連携による啓発事業の実施
学校給食を活用した理解促進	学校給食での市内産農産物の積極的な使用と、「給食だより」等による保護者等への理解の促進
農産物の適正価格形成に向けた理解醸成	今後の国の法制化の動向を注視し、関係機関で対応を検討・実施

(2) 購入しやすい環境づくりの推進

【施策の目指す姿】

市内産農産物を使用・提供する飲食店・小売店が増加し、市民の市内産農産物の購入環境が向上している

農業者×商業者、商業者×商業者の連携が強化され、地産地食のネットワークが拡大・深化している

【取組の方向性】

項目	内容
地産地食応援店制度の充実	登録店の情報発信や、魅力的な連携事業を積極的に展開することで、市民に応援店を周知するとともに、新規応援店の登録を促進 啓発物等を充実することで、市民の地産地食意識向上を図るとともに、応援店を PR
農産物直売所等の運営支援	直売所の機能強化・認知度向上につなげるため、研修会や連携イベントの開催を支援
交流の場の創出	農業者と飲食店・小売店との交流会開催などにより、商談機会を拡充 農業者と商業者が顔の見える関係を構築することで、市内産農産物の取扱量の増加を促進
地域内経済循環の促進	流通分野も含めた仕組みづくりを検討

（３）豊田市公設地方卸売市場の機能強化

【施策の目指す姿】

引き続き市民の食を守り、地産地食を進めるための供給拠点として機能している

市民の農業理解の深化や食育の推進など、市民・農業者にとって、「より身近な市場」として親しまれている

【取組の方向性】

項目	内容
老朽化・市場を取り巻く環境変化への対応	利便性の向上のための施設の再配置等 衛生・品質管理（コールドチェーン等）の強化など、市場運営における必須機能の拡充 民間活力の導入等による市場活性化の検討 他市場との差別化を図ることにより、市場としての競争力を強化
市場を通じた本市農業の活性化	マーケットインの視点を生かした産地づくりや新たな営業品目の開拓 市内外に市内産農産物の魅力を PR するため、SNS 等での発信、市場開放や市場見学の受入のほか、豊田市農産物ブランド化推進協議会などと連携したイベント等を開催

Pick Up とよたの農 「豊田市公設地方卸売市場」

豊田市公設地方卸売市場は、昭和 57 年 4 月 1 日に開設した公設の地方卸売市場で、本市及びその周辺の台所として、安全・安心な生鮮食料品の流通拠点として中心的な役割を担っています。

しかし、開場から 40 年以上が経過し、施設の老朽化等に起因する不具合の発生に加え、冷蔵設備や鳥獣害対策などの食品衛生上必要な機能の不足、場内施設の分散等による作業効率の低さ、他市場の再整備に伴う競争力低下などが課題となっています。

これらの課題を抜本的に解決するため、現在、現敷地内での全面建替えを前提として、将来の管理・運営方法も含め、再整備の手法を検討しています。



Pick Up とよたの農 「地産地食応援店」

市内産の農産物や加工品を積極的に使用・販売し、本市の地産地食の推進に賛同する小売店や飲食店を「地産地食応援店」として登録し、その取組を支援する制度です。

共通の「のぼり」や「ポスター」等の資材を使用することで、視覚により市民が市内産農産物を購入しやすい環境づくりを促進しています。



6 【交流】“農”を介した関係人口の拡大

(1) “農”に関する産学官連携事業の拡大

【施策の目指す姿】

行政、教育分野、農業者・商業者等が農業に関する幅広い分野で連携し、様々な取組を展開することで、次代を担うこどもや親、各事業者の地域農業に対する関心が高まり、取組の広がりを見せている

【取組の方向性】

項目	内容
農業理解の促進と協力機関の拡大	前述「地産地食への理解推進」や「購入しやすい環境づくりの推進」などの取組を通じ農業理解を促進するとともに、産学官連携の協力者となる農に関する取組の実践者を拡大
	実践者同士のつながりを深めるための交流機会の創出や取組に関する情報発信を強化
学校等での農業学習の推進	小中学校において、農業や農業者、地域の特産品について学ぶ機会を創出するための支援を検討・実施 農林高校・高校専門学科・大学等と民間企業との連携機会を創出するための支援を検討・実施
	専門的な研修の実施や商品開発から販売促進までの実践などを通じ、キャリアとしての農業をより具体的にイメージできる環境を整備

(2) 農業体験事業の拡大

【施策の目指す姿】

農業体験を通じたふれあいや交流を促進することで農業の魅力や農業者の重要性が市民に理解され、地域農業への参画の動機付けや、買い支え意識の醸成につながっている

【取組の方向性】

項目	内容
市民が農業に親しみやすい環境の整備	農ライフ創生センターの初級者向け研修の開催や、市民農園の開設・運営支援などを通じて、市民が農業に親しむことができる環境整備を推進
交流機会の創出	農業者や市民活動団体が実施する農業体験講座の開催などを支援し、農業者と市民、市民同士などの交流の場を創出
関係機関と連携した農業体験機会の拡充	市や豊田市農産物ブランド化推進協議会による取組の推進のほか、農業者団体・市民活動団体・民間企業とも連携し、農業体験に関する情報や農業の魅力の発信を強化

(3) 山村部における地域コミュニティの維持と都市と山村の交流

【施策の目指す姿】

人口流出抑制、移住・定住施策や地域コミュニティ維持に向けた取組と、前述施策とが相互に連動し、集落の実情に応じた営農体制が選択されるとともに、都市部住民との関係性を深め、互いに支えあうことで、可能な限りの農地が保全されている

【取組の方向性】

項目	内容
農業分野における規制緩和	小原・足助・下山・旭・稲武地区への居住促進のための農振除外の要件緩和を継続 松平・石野・藤岡地区の人口流出抑制のための農家分家に関する相談体制の充実
地域コミュニティ維持のための支援	関係人口の増加や農村 RMO ^{※1} など、地域コミュニティの維持に向けて取り組む集落を支援
集落の実情に応じた営農体制の構築支援	集落の実情やニーズに応じた営農体制構築に向けた伴走型相談支援を実施
先進事例の情報発信	市内優良事例のプッシュ型情報発信を実施
交流事業の実施支援	都市部との交流事業を実施する事業者を支援

※1 農村 RMO…農村型地域運営組織の略。農業を核とした地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

Pick Up とよたの農 「WE LOVE とよた教育プログラム」との連携

本市には、豊かな自然、豊富な文化財や文化施設等の教育資源に加え、様々な分野で活躍されている魅力的な人たちが大勢います。こどもたちがこれらの有益な資源に触れながら学ぶことで、ふるさとの魅力に気付き、誇りと愛情をもって育つことを目的に、豊田市教育委員会では「WE LOVE とよた教育プログラム」の仕組みづくりに取り組んでいます。

農業部門としてもこの取組に賛同し、農業を通じた食や暮らし、文化を学ぶ機会として、連携して学習プログラムの検討や講師の派遣等に取り組んでいます。

Pick Up とよたの農 敷島自治区による「農村 RMO」の取組

旭地区の敷島自治区では、地域の将来像と取組を考えた「しきしま♥ときめきプラン」を策定し、「定住促進」、「環境保全」、「福祉健康」、「次世代育成」、「安全安心」の5つの分野で取組を行っていました。

この5つの分野を横断した重点プログラム「自給家族による農地保全プロジェクト」の推進により、農村 RMO がスタートしました。

これは、敷島自治区内の押井町で実施していた「自給家族」(CSA(地域支援型農業))を敷島自治区全体に広げる試みで、都市部住民との交流を図りながら農地の保全に取り組んでいます。また、多くの企業、団体とも連携しながら、高齢者が生産した作物が都市部消費者へ届けられる流通システムの構築を目指し事業を実施しています。



第5章 重点プログラム

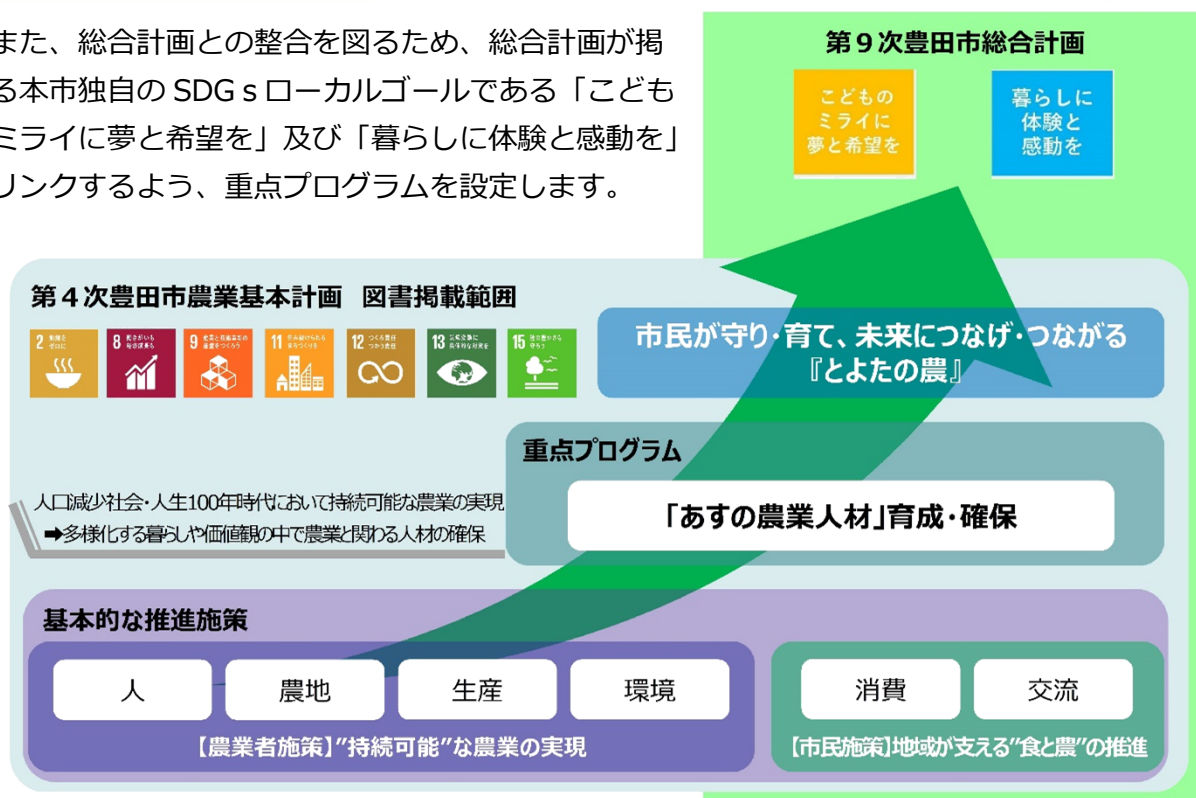
1 重点プログラムの位置付けと考え方

重点プログラムは、計画期間中に特に重点的・挑戦的に進めるべき取組を、市民・農業者へのメッセージとして記載するものです。

「あすの農業人材」育成・確保

人口減少社会・人生100年時代において持続可能な農業の実現
→多様化する暮らしや価値観の中で農業と関わる人材の確保

また、総合計画との整合を図るため、総合計画が掲げる本市独自のSDGsローカルゴールである「こどものミライに夢と希望を」及び「暮らしに体験と感動を」にリンクするよう、重点プログラムを設定します。



【重点プログラムのイメージ】



2 選ばれる農業の実現

【目指す姿】

農業のすそ野を広げるため、農業体験や農業者との交流等を通じて、農業が暮らしの中で関わる
ことが「選ばれる」ことを目指します。

(1) 背景

- ・人口減少や少子化により、そもそもの担い手候補の母数が減少しており、今後、この傾向はますます加速していくことが予想されている
- ・都市部への人口集中や山村部の人口減少の加速により、こどもが農業に触れる機会が減少していくことが懸念されている

(2) 取組テーマ

①農業体験や農業者との交流機会の拡大

<新規・拡充>

- ・農業を身近に感じられる体験機会の確保
- ・生産者の見える化や生産者と消費者の交流拡大
- ・農業関係人口の増加
- ・猿投農林高校との連携強化

<継続>

- ・農業体験事業
- ・市民農園開設・運営支援
- ・農ライフ創生センターによる初級コースの運営
- ・農産物直売所の運営支援及び認知度向上



農業体験及び農業者との交流事業

②日常的に“とよたの農”を感じられる環境づくり

<新規・拡充>

- ・飲食店や小売店での市内産農産物の見える化
- ・教育現場におけるこどもと農業のつながり強化
- ・豊田市公設地方卸売市場の機能強化

<継続>

- ・地産地食応援店制度
- ・地産地食推進事業の実施
- ・学校給食での市内産農産物の使用
- ・様々な場面、媒体での情報発信



農産物直売所や
小売店における地元産農産物コーナー



学校給食での市内産農産物の使用

3 選べる農業の実現

【目指す姿】

職業として又は暮らしに農業を取り入れた農業者が、それぞれの目指すライフスタイルを実現するために農業との関わり方を「選べる」ことを目指します。

(1) 背景

- ・本市では多様な地域特性に合わせた様々な農業が展開されている
- ・新規就農者の多くが水準所得を実現できず、認定農業者に至っていない
- ・一方で、農業者の暮らし満足度は非常に高い

(2) 取組テーマ

①「稼げる農業」の実現

<新規・拡充>

- ・経営感覚のあるビジネス農業経営体の育成
- ・農業 DX・スマート農業の推進による農業経営の効率化・省力化
- ・農業者の課題解決に向けた挑戦意識の醸成

<継続>

- ・国・愛知県の各種支援制度の活用
- ・機関連携による新規就農支援
- ・農ライフ創生センターによる上級コースの運営
- ・農業者の課題解決に向けたチャレンジの推進
- ・農産物のブランド化及び地産地食推進
- ・6次産業化の推進
- ・優良農地の確保及び担い手への集積・集約



スマート農業機器の活用



農産物のブランド化

②多様な農業との関わり方の実現

<新規・拡充>

- ・農業との多様な関わり方に対応した支援
(農業法人への就職・定着支援、女性農業者や半農半X等が働きやすい就農相談、農福連携、外国人労働者等)
- ・山村部における地域特性に応じた新しい経営モデルの検討

<継続>

- ・日本型直接支払制度の推進
- ・農ライフ創生センターによる中級・上級コースの運営
- ・就農相談（企業参入含む）
- ・空き家に付随する農地の取得制限の緩和



就農支援や栽培研修

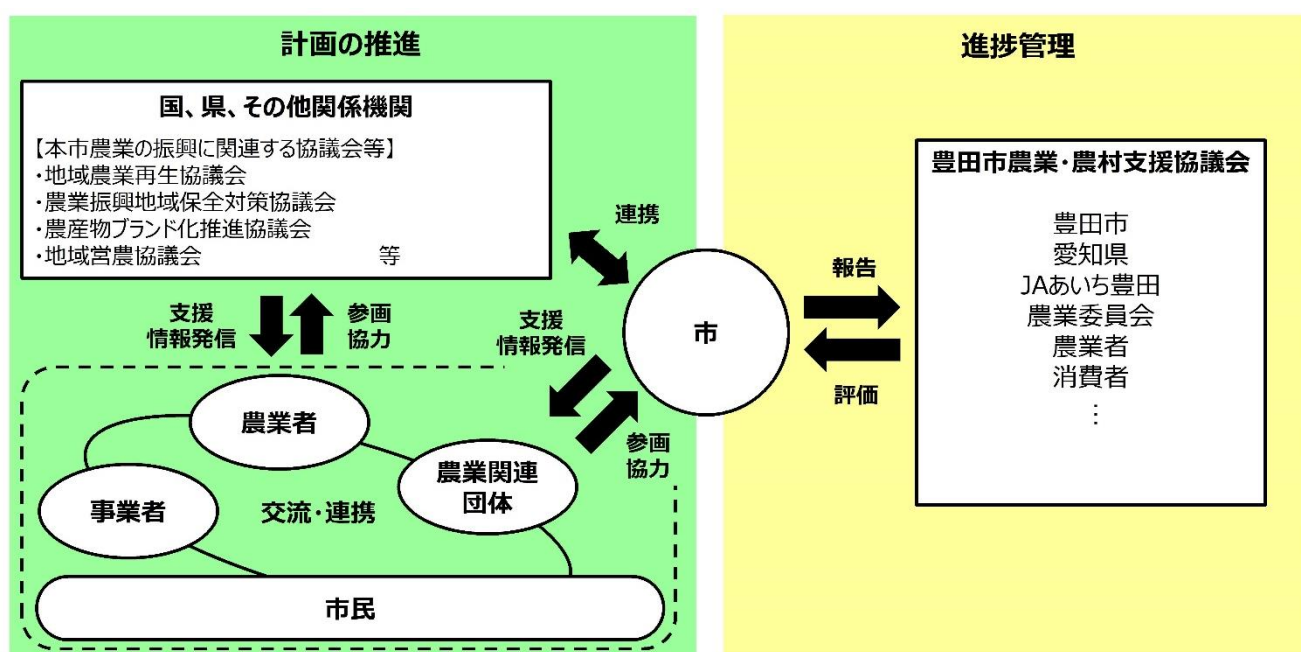
第6章 計画の実現に向けて

1 推進体制

本計画の推進には、本市はもとより、農業者、農業関係団体や事業者のほか、多くの市民が計画の趣旨や内容を理解し、本市の実施する施策に参画・協力するとともに、相互に交流・連携することが必要です。本市は、各主体や国、愛知県その他の関係機関と連携を図りながら、施策を総合的かつ計画的に推進します。

また、施策や事業の進捗管理及び評価は、本市、愛知県、JAあいち豊田をはじめとする各主体で構成する「豊田市農業・農村支援協議会」が行います。

【推進体制のイメージ】



なお、本計画はますます変化が激しい予測困難な社会の中での展開となるため、目指す姿の実現に向けて、常に施策を見直していきます。また、2030年（令和12年）に中間評価を行います。

2 指標一覧

【基本的な推進施策】

(1) 農業人材の育成、確保

指標名	基準値 (把握年)	2034 年 の方向性	出典
認定農業者のうち、法人化している経営体数	38 法人 (2023 年度)	↑	農業振興課集計
農業経営改善計画及び青年等就農計画の新規認定数	10.8 件 (2019～2023 年度平均)	↑	農業振興課集計
農ライフ創生センター上級コースの修了生数	19.8 人 (2019～2023 年度平均)	→	農業振興課集計

(2) 農業生産基盤の強化

指標名	基準値 (把握年)	2034 年 の方向性	出典
経営耕地面積	3,339ha (2021 年度)	→	農林業センサス
農地の担い手への集積面積	2,283ha (2023 年度)	↑	農政企画課集計
新たな農業生産基盤の整備面積	— (2023 年度)	29.5ha	農地整備課集計
野生鳥獣による農作物被害面積	51.03ha (2023 年)	→	鳥獣被害調査
鳥獣被害防止総合対策事業のうち侵入防止柵整備の総整備延長	1,540.8km (2023 年度末)	↑	農業振興課集計

(3) 農業経営の効率化・高付加価値化

指標名	基準値 (把握年)	2034 年 の方向性	出典
市内総生産における農業の額	5,257 百万円 (2020 年度)	→	とよたの市民所得
認定農業者の農業所得の平均(直近5年間の平均)	604.4 万円 (2019～2023 年度平均)	↑	農業振興課集計
農業経営体が課題解決に向けて取り組んだチャレンジ事業の件数	18 件 (2023 年度)	→	農政企画課集計
市の支援制度を活用する6次産業化取組事業者数	8 事業者 (2020～2023 年度平均)	↑	農政企画課集計

(4) 環境にやさしい農業の推進

指標名	基準値 (把握年)	2034 年 の方向性	出典
市内で取引される農業分野のカーボンクレジットの総量	0 t-CO2 (2023 年度)	↑	農政企画課集計
みどりの食料システム法における認定件数	0 件 (2023 年度)	↑	農業振興課集計
環境保全型農業直接支払交付金対象農地面積	10,644a (2023 年度)	→	農業振興課集計

(5) 地産地食の推進

指標名	基準値 (把握年)	2034 年 の方向性	出典
市内産農産物を購入するように心がけている市民の割合	53.5% (2023 年度)	↑	市民意識調査
農産物直売所 (JA) の産直品の販売額	826,898 千円 (2023 年度)	↑	JA あいち豊田集計
地産地食応援店登録件数	218 店 (2023 年度)	300 店	農政企画課集計

(6) “農”を介した関係人口の拡大

指標名	基準値 (把握年)	2034 年 の方向性	出典
農作業をやってみたことがある小中学生の割合	62.5% (2021 年度)	↑	豊田市食生活状況調査
Instagram「とよた農産物ブランドくん」のフォロワー数	185 フォロワー (2023 年度)	↑	農政企画課集計
豊田市及び豊田市農産物ブランド化推進協議会による P R 事業実施件数	38 件 (2023 年度)	↑	農政企画課集計
山村部への転入・転居者数	438 人 (2022 年度)	→	おいでん・さんそんプラン
山村部における関係人口事業の延べ参加者数	9,895 人 (2022 年度)	↑	おいでん・さんそんプラン

【重点プログラム】

(1) 選ばれる農業の実現

取組の視点	指標名	基準値 (把握年)	2034 年 の方向性	出典
①日常的に“とよたの農”を感じられる環境づくり	施策の満足度※「農産物の地産地消に取り組んでいる」	4.56 (2023 年度)	↑	市民意識調査
②農業体験や農業者との交流機会の創出	基本的な推進施策の指標のうち、 (5) 消費・(6) 交流の達成状況から評価			

(2) 選べる農業の実現

取組の視点	指標名	基準値 (把握年)	2034 年 の方向性	出典
①稼げる農業の実現	基本的な推進施策の指標のうち、 (1) 人・(2) 農地・(3) 生産の達成状況から評価			
②多様な農業との関わり方の実現	施策の満足度「趣味や生きがいとして農業に取り組みやすい」	4.22 (2023 年度)	↑	市民意識調査

※施策の満足度：1～7までの7段階で評価した、施策ごとの平均値。2023 年度調査では満足度の平均は 4.20 でした。

第 4 次豊田市農業基本計画

豊田市産業部農林振興室農政企画課

住所：〒471-8501 豊田市西町 3-60

電話：0565-34-6640 FAX:0565-33-8149

Mail：nousei@city.toyota.aichi.jp